

小椿、狩生 J R九州ユニオン指導部を 背任罪で告発するにあたって

J R総連は本日、小椿 J R九州ユニオン委員長、狩生 J R九州労清算人ならびに清算委員会委員 5 名を「背任罪」で福岡地方検察庁に告発した。

小椿や狩生らは、J R総連加盟単組であった J R九州労の財産であるスト生活基金を、J R九州労の規約・規則を無視し、別組織である J R九州ユニオン組合員に分配し、その上で分配金の一部を J R九州ユニオンに強制カンパさせるという犯罪行為を共謀して行なっていたことが明らかになったからだ。J R九州労を脱退した者らには、その理由、時期を問わずその権利を有しないことはいうまでもない。

J R総連加盟単組であった J R九州労は、2002年 3 月に解散した。それは、J R九州労の組合員を大量脱退させるという裏切りを反省し、新たに結成された J R九州ユニオンが J R九州労の仲間と共に J R総連の旗のもとで再出発を決意したことによる。しかし、その反省と決意が、全くのデタラメ・欺瞞であったことが、一昨年の J R九州ユニオンの J R総連からの脱退によって証明された。その過程で明らかになったのは、こともあろうに嶋田ら組織破壊者と気脈をつうじた反 J R総連策動の同一歩調であった。J R総連は、それ以降、この問題の克服に向けて多くの時間を費やしてきたが、J R九州ユニオンを除名せざるを得なかった。

J R総連は、J R九州ユニオンが脱退して以降、小椿、狩生らのスト生活基金をめぐる事実を把握し彼らに反省と是正を求めてきた。しかし、J R九州ユニオン指導部は自らの犯罪行為を悔い改めるどころか、組合員を誤魔化すために、「J R総連の組織運営はおかしい」「J R総連は松崎に私物化されている」などとデマ宣伝を吹聴し、反 J R総連の態度を強めていったのだ。

しかし、昨秋、元 J R九州労組合員によるスト生活基金の返還を求めた裁判で「J R九州労を脱退した者に『返還』することは規約・規則に反し、違法行為である」と認定され、法的にもその犯罪性は明確になった。もちろん、現 J R九州ユニオン内にも小椿や狩生らの行為に疑問を呈する組合員が多数存在する。

ことは、J R総連に加盟していた J R九州労の組合員の問題であり、J R総連にとっては看過することのできない事態である。J R総連には、J R九州ユニオンの現状に憂うすべての仲間の期待に応えなければならない責務がある。

小椿 J R九州ユニオン委員長、狩生 J R九州労清算人らのデタラメ・欺瞞を許すわけにはいかない。私たちは、J R九州ユニオン指導部の反労働者性・腐敗を明らかにするために、断腸の思いで「背任罪」の告発を行なったのである。

私たちは今こそ、J R九州ユニオン組合員に、小椿、狩生らと決別することを強く訴える。

2008年1月31日

全日本鉄道労働組合総連合会（J R総連）